



令和元年
十月一日（火）
十二月二十二日（日）



地蔵講式 経文

「花鳥屏風」
「聖徳太子憲法并制條」(卷子)
「地蔵講式 光總経」(卷子)
など



「花鳥屏風 六曲一双」作者不明（3644 cm×1728 cm）×2

登録有形文化財「藤岡家住宅」管理人・NPO 法人うちのの館

〒637-0016 奈良県五條市近内町 526 TEL・Fax0747 (22) 4013

info@uchinono-yakata.com <http://www.uchinono-yakata.com>

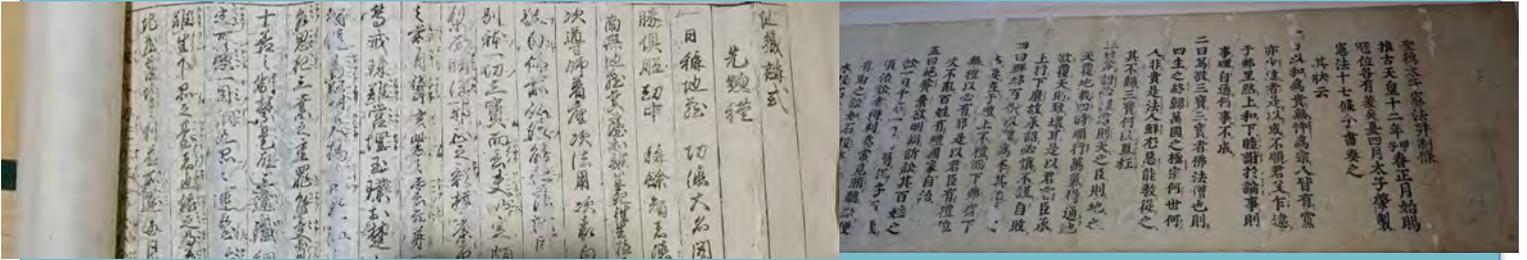
修理展

令和元年 10月1日（火）～12月22日（日）

登録有形文化財「藤岡家住宅」

藤岡家所蔵資料の内、「花鳥屏風」「聖徳太子憲法并制條」「地蔵講式 光總經（卷子）など、修理によって蘇った資料と修理の過程の一部を公開します。また聖徳太子 17 条の憲法に合わせて「聖徳太子伝」（寛文 6 年/1666 年）10 巻 10 冊を展示します。本年は五條市の古刹榮山寺創建 1300 年であり、同時に「榮山寺はどう語られてきたか」という展示をします。「聖徳太子伝」に記された「芳香仏」を祀る世尊寺は同じ吉野川流域のとなり町大淀町の寺院であることから、榮山寺と吉野のつながりを考える一つの手がかりでもあります。

「地蔵講式」「聖徳太子憲法并制條」は厨子 2 階で同時に発見されたもの。修理によって卷子の形状（写真下 2 枚 30 cm×440 cm）に蘇っ



「花鳥屏風」は江戸時代の制作と考えられる。が経年による劣化が進んでいた。修理後の大きさは（3644 cm×1728 cm）



聖徳太子伝（全 10 巻 10 冊）下の絵は第 6 巻。世尊寺の仏像となる香木が淡路島の海岸に流れ着いたという場面。



登録有形文化財「藤岡家住宅」管理法人・NPO 法人うちの館

〒637-0016 奈良県五條市近内町 526 Tel・Fax0747（22）4013

info@uchinono-yakata.com <http://www.uchinono-yakata.com>

9 時～16 時開館・月曜休館（月曜祝日のときは休館して翌日開館）

高校生以上 300 円・小中学生 200 円・20 名様以上 2 割引

ご見学のほか、お食事会・会議・会合・お茶会などにご利用下さい。

